

実施方針に関する意見と回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見内容	回答
1	実施方針	2	第1	1	(6)	特定事業の概要	1)既存ストックを活用して実施する計画について、計画の内容を公表していただけないでしょうか。	閲覧資料「平成28年度 松山管内電線共同溝設計業務」をご参照下さい。
2	実施方針	2	第1	1	(6)	特定事業の概要	本事業の予定価格と設計、工事、維持管理業務それぞれの内訳を公表していただけないでしょうか。	公表する予定はございません。
3	実施方針	3	第1	1	(9)	事業スケジュール	「本施設の完成・引渡し 平成34年3月頃」と記載がありますが、設計、事前調査、電線管理者との協議、支障移設、本体工事(3.2km)を4年で完成させることは難しいと考えます。また要求水準書P18 第2.3(2)設計条件の整理外に「松山市上下水道は電線共同溝整備と併せて管路の新設、布設替え……」と記載されています。この関連工事と工期調整を図りながら本事業を4年で完成させることは、さらにかなり厳しいと考えます。事業スケジュールについては、関係者との協議状況を踏まえ設計段階での協議をお願い致します。	ご意見として承ります。
4	実施方針	6	第2	3		選定に関するスケジュール	選定事業者の公表(2月頃)から事業契約の締結(3月頃)までの約1ヶ月では、SPC設立のための登記等手続きが1ヶ月程度要するため、スケジュールが非常に厳しいと考えます。選定事業者の公表から事業契約の締結までの期間を約3ヶ月確保していただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
5	実施方針	18	第4	2	(2)	解体撤去対象施設	当該移転補償費は事業者負担になっていますが、電線等管理者の関連会社が含まれた応募グループが見積の上で大変有利になることが考えられます。応札時における当該移転補償費については、全応募グループ同一金額に設定していただけないでしょうか。	入札公告時に示します。
6	実施方針	21	第8	3	(1)	実施方針に関する説明会	実施方針に関する説明会は開催されませんが、入札公告・入札説明書等に関する説明会及び現場見学会を開催していただけないでしょうか。	説明会・現場見学会を開催する予定はありません。

実施方針に関する意見と回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見内容	回答
7	実施方針	21	第8	3	(3)	実施方針に関する質問・意見の受付	受付期間が公表から1週間と短いので、入札説明書等に関する質問の受付(第1回)は、公表から2週間以上の受付期間としていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
8	実施方針	31	別紙4	整備・引渡し	44	物価上昇リスク	特にインフレスライドについては、デフレーターではなく、建設物価指数を採用していただけないでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、物価上昇リスクの考え方については、入札公告時に示します。